

# 副議長選挙に係る所信表明会会議録

平成25年5月16日

議 場

平成25年5月16日

午後3時10分開会

午後3時19分閉会

○副議長選挙所信表明

1 青木千代子議員

2 小山哲夫議員

以上のてんまつは会議録のとおりであるので署名する

議会運営副委員長 高橋 三 義

○高橋三義 議会運営副委員長 それでは副議長選挙に係る所信表明を行っていただきます。（午後3：10）

所信表明申し出が2名の方から提出されました。

所信表明はくじ引きで決定のとおり、順次演壇で行っていただきます。

なお、御時間はおおむね5分内の範囲でお願いします。

初めに、青木千代子議員をお願いします。

なお、推薦議員は、佐藤誠議員、鷲尾令子議員、小山進議員です。

〔青木千代子議員 登壇〕（拍手）

◆青木千代子 議員 公明党市議団の青木千代子です。このたび副議長選挙に立候補させていただきました。所信表明を述べさせていただきます。

本格的な地方分権が進展する中で、意思決定機関である議会が果たすべき役割と責任はますます重くなっています。そのために本市議会は、これまでさまざまな議会改革に取り組んできました。平成23年3月に当時の志田議長のもと新潟市議会基本条例を制定し、不断の改革に取り組むための推進組織として藤田隆前議長のもと議会改革推進会議を設置し、これまで41回開催されてきましたが、精力的に活発な議論を重ね、時には激論を交わし、一般質問への一問一答方式の導入や議会報告会の開催、議員間討議の実施などを実現してまいりました。しかし、まだ今後検討すべき事項も多く残っています。

私は、議会基本条例検討会、そして議会改革推進会議の座長として、議員の皆様とともに先進市へ視察や市民との意見交換会など積極的に取り組んでまいりました。随分ハードな日程の中で、議員の皆様と苦労をともにしながらこの大きな作業に取り組ませていただけたことに感謝しております。私は、ここで議会改革は何のためかとその目的を確認したいと思います。一言で言えば市民のために尽きると思います。改革は単に議会運営の円滑化を目的とするものではなく、市民の権利を保障するもの、市民のために行うものであり、引き続き議会改革を進めていかなければならないと考えます。

また、これからの議会改革への取り組みとして、1つは議員間討議の充実です。2月定例会から請願、陳情で継続審査となった案件を対象に議員間討議が実施できることとなり、市民厚生常任委員会でも実施されましたが、この議員間討議をさらに充実し、通常の議案にまで拡大していく必要があると考えます。これまでの議会報告会でも、議会の活動が見えない、議会は執行部の追認機関ではないかなど議会に対する厳しい声がありました。さまざまな考えを持つ議員が活発に議論を戦わせること、いわゆる議員間討議を行い、その内容を市民の皆様へ情報提供することにより、我々議員、そして議会への信頼を得ていけるものと思います。また、議員間討議に関連して委員長報告のあり方についても研究を行い、議員間討議により合意形成がなされた意見などを委員長報告に生かすことで、より議会の意思を明確に執行部へ伝えることができることになると考えます。

2つ目は、政策提案に向けた取り組みについてです。議会の持つ機能の一つに政策立案機能がありますが、その機能を十分に生かしていかなければなりません。市民の意見の代弁者である我々議員は、もっと積極的に政策立案、政策提案を行っていくべきと考えます。そのために先進都市の事例などを研究し、議員提案などの検討が行いやすい体制の検討を行っていきたいと考えています。

次に、議員改革について。議会改革の重要さは全議員の共通認識ですが、議会改革をなし遂げる基本は議員自身の改革にあると考えます。どこまでも市民のためにとの視点で自己研さんを重ね、議員としての資質を高めていかなければなりません。私自身このことを忘れてはならないと言いつ

かせています。議員みずからの資質の向上のために政務活動費や市政調査会などを有効に活用し、さらに自己研さんに努めてまいりたいと思います。

最後になりますが、市民に選ばれ、市民の代表として議員はそれぞれの意見、政策の違いがあつて当然ですが、最良の決定を生み出すにはそれぞれの立場、考えをお互いに聞き合い、議論と対話を重ねる中で生み出されるものと思います。その思いに立ち、議長を全力で支え、全議員の皆様とともに力を合わせ、さらに議会改革に取り組んでまいります。

以上で私の所信表明とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○高橋三義 議会運営副委員長 次に、小山哲夫議員にお願いします。

なお、推薦議員は、渡辺有子議員、五十嵐完二議員、明戸和枝議員、風間ルミ子議員、飯塚孝子議員、野本孝子議員です。

〔小山哲夫議員 登壇〕（拍手）

◆小山哲夫 議員 日本共産党市会議員団の小山哲夫です。副議長に当たつての所信表明を行います。

先ほど当選されました志田常佳議長と力を合わせ、市民本位の開かれた議会の前進を目指して議会運営の改善のために全力を尽くすものです。私の基本的な立場は、先ほどの議長選挙で我が党の渡辺有子議員が述べたとおり、新潟市議会が地方自治法に定められた議会の基本的機能である地域住民の意思を代表する機能、自治立法権に基づく立法機能、執行機関に対する批判・監視機能の強化を図り、市民から信頼され、期待される議会の実現にあります。この議会本来の立場から見たときに議員定数の問題は極めて重要であることから、議員定数問題について述べさせていただきます。

新潟市は、合併前の15市町村に311人の議員がいましたが、現在は56人と激減しています。議員定数調査特別委員会では参考人の方は、議会は市民の意見を行政に反映させ、市民の意見によって行政をチェックするチャンネルと指摘していますが、これ以上の定数削減は議会の基本的機能である地域住民の意思を代表する機能、執行機関に対する批判・監視機能の低下となることは明らかです。市議会が開催した議会報告会で実施された議員定数に関するアンケート調査の結果は定数削減よりも現状維持が多く、特別委員会が開催した市民との意見交換会で出された意見もまさに多様なものでありました。これらのことは、定数削減が市民多数の声とは言えないことを示しています。もとより議員定数は議会制民主主義、住民自治の根幹にかかわる問題であることから、議会構成全会派の合意の上で決めるものであり、拙速に進めるべきではありません。議会本来の機能の低下につながり、市民の意見も多様で議会制民主主義の根幹にかかわる定数問題は慎重に対応すべきであり、こうした立場で議長とともに任に当たっていきたいことを申し上げて所信表明とします。ありがとうございました。（拍手）

○高橋三義 議会運営副委員長 以上で副議長選挙に係る所信表明を終わります。（午後3：19）